

広
報

いかわ

10 Vol.671
月号

OCTOBER

平成24年10月1日発行



9月8日、浜井川地区運動広場で行われた井川こどもセンター運動会での一コマ。真夏さながらの日差しが照りつける中での競技にもかかわらず子どもたちは元気いっぱいの笑顔を見せていました。

平成23年度

井川町決算報告

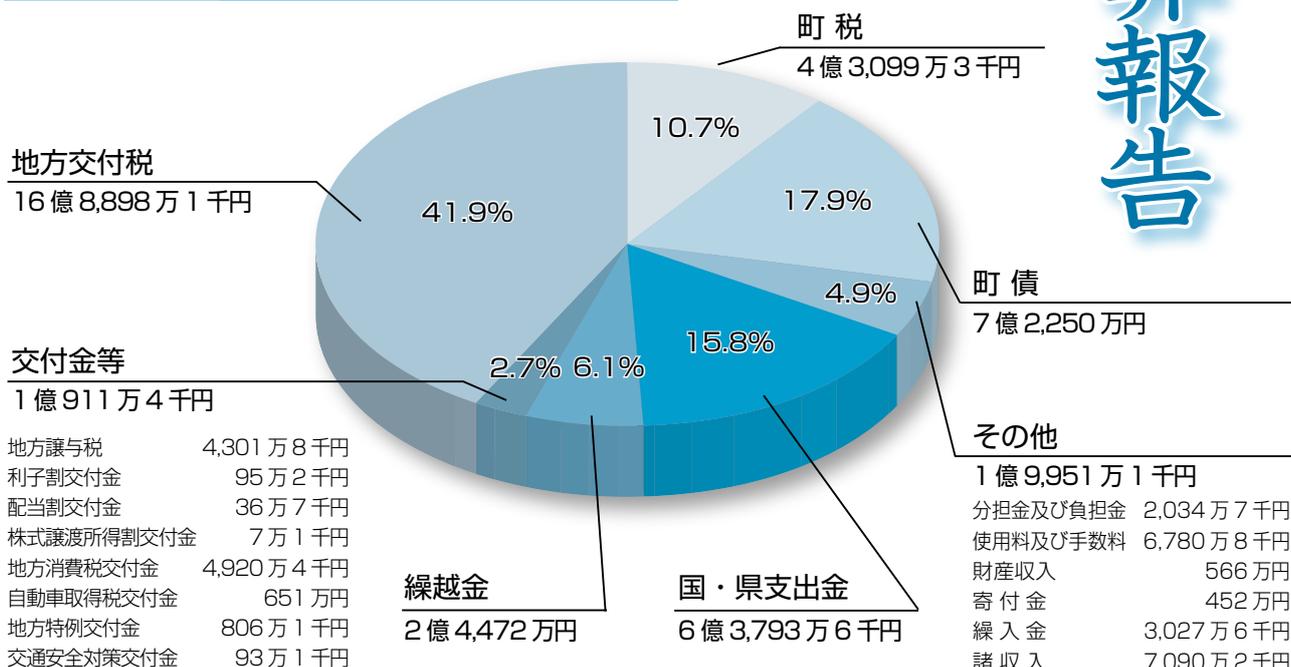
平成二十三年度の決算が九月定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

なお、町の収入と支出の実績を表す決算は、一般会計のほか八つの特別会計（特定の事業を行い、一般会計とは経理を区分する必要がある会計）と水道事業会計に分けられます。

一般会計

平成二十三年度の井川町一般会計の当初予算は三十二億七千五百万円でしたが、その後の補正等により予算現額は四十四億九千四百八十七万三千円となりました。これに対して歳入総額は四十億三千三百七十五万七千円、歳出総額は三十八億五千二百六十五万二千円で、歳入歳出差引額は一億八千百十万五千円であり、繰越明許費に係る翌年度に繰り越すべき額、四千万七千円を差し引いた実質収支額は、一億四千六百八千円となりました。

歳入総額 40億3,375万7千円



■歳入
収入総額は四十億三千三百七十五万七千円で、前年度（平成二十二年）度一般会計収入総額四十億九千五百八十一万四千円と比べて六千二百五十七万七千円の減となっています。

歳入の内訳は、地方交付税が全体の四十一・九割を占める十六億八千八百九十八万一千円で、前年度より七千八百八十八万九千円の増。また、町税収入は歳入全体の十・七割となる四億三千九百九十九万三千円で、前年度とほぼ同額となりました。

また、前年度（平成二十二年）の実質収支額一億四千六百九十万四千円を差し引いた単年度収支は、五百八十三万六千円の赤字であります。繰上償還等の実施により、実質単年度収支は、一億二千二百八十六万四千円の黒字となっております。

■歳出
支出総額は三十八億五千二百六十五万二千円となり、内訳を見てみると、教育費の占める割合が最も多く、歳出額で九億六千九百二十六万五千円（二五・二割）、次いで民生費が七億九千三百二十八万四千円（二十・六割）、公債費六億三千四百六十六万五千円（一五・八割）、総務費四億五千二百一十一万二千円（一・七割）の順となりました。

●町税1人あたり負担額

町民税	25,316円
個人	22,224円
法人	3,091円
固定資産税	44,427円
土地	12,515円
家屋	21,961円
償却資産	9,738円
納付金	214円
軽自動車税	2,253円
たばこ税	7,348円

用語をチェック

- 町税**→みなさんが町に納めた税金
- 地方交付税**→国が徴収した税金から、町の財政状況に応じて交付されるお金
- 国・県支出金**→事業などの特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
- 財産収入**→基金利子等による財産収入
- 繰入金**→保有基金の取り崩しや特別会計から繰り入れるお金
- 町債**→道路や建設事業等を行うため国などから借り入れるお金
- 地方譲与税**→自動車重量税・道路譲与税の一部で、国税として徴収し、町へ譲与されたお金
- 使用料・手数料**→保育料や各施設の使用料、住民票等の交付手数料など
- 分担金・負担金**→特定の利益を受けた人から徴収したお金

歳出総額 38億5,265万2千円

その他

2億6,860万9千円

議会費	7,778万4千円
労働費	4,404万5千円
商工費	374万7千円
消防費	1億3,009万9千円
湖東地区行政一部事務組合負担金	1億1,044万2千円
災害復旧費	1,293万4千円

公債費 (町債などの返済金)

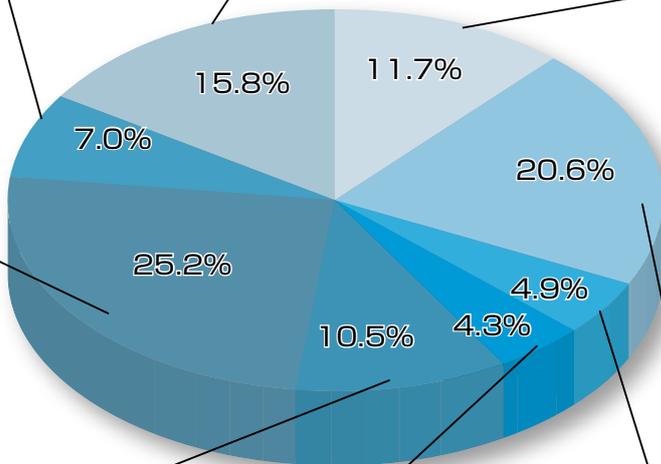
6億1,034万6千円

総務費

4億5,121万2千円

【主な事業等】

広報紙発行など広報費	271万円
有線放送事業費	1,298万円
巡回バス運行費	1,376万円
緊急総合経済対策事業費	
(庁舎冷房施設整備工事、街灯設置工事、生活道路整備事業工事、日本国花苑整備工事ほか)	4,452万円
戸籍住基システム改修費	1,565万円



教育費

9億6,926万5千円

【主な事業等】

外国人青年 (ALT) 招致事業費	450万円
スクールバス運行委託費	1,185万円
中学校建設事業費	7億7,811万円

土木費

4億449万1千円

【主な事業等】

社会資本整備総合事業 (道路改良舗装工事)	1億8,500万円
地方特定道路整備事業 (道路改良舗装工事)	323万円
町道整備改良事業費	422万円
側溝改良事業費	270万円
除雪事業費	4,961万円
水洗化リフォーム補助金	180万円

農林水産業費

1億6,485万2千円

【主な事業等】

経営体育成基盤整備事業費	1,633万円
水田農業対策費 (地域調整活動推進事業費、中山間地域等直接支払費、農業者戸別所得補償制度推進事業費)	2,061万円
日本国花苑管理費	3,843万円
林業費	949万円
商工費	375万円

衛生費

1億9,059万3千円

【主な事業等】

各種検診に係る経費	1,679万円
子宮頸がん等ワクチン接種委託費	440万円
八郎潟・井川衛生処理施設組合負担金	2,997万円
八郎湖周辺清掃事務組合負担金	3,799万円
ごみ収集業務委託費	1,116万円

民生費

7億9,328万4千円

【主な事業等】

福祉医療費	4,735万円
社会福祉協議会運営補助金	339万円
福祉活動専門員補助金	500万円
後期高齢者医療療養給付費負担金	6,530万円
自立支援介護給付費	5,998万円
自立支援訓練等給付	1,879万円
人工透析患者通院費補助金	101万円
高齢者施設整備費	8,504万円
こども手当費	7,858万円

● 町民1人あたり歳出額 ……………約70万9千円

※町の住民基本台帳登録人数 5,432人 (平成24年3月31日現在) 対比



農林水産業費
30,348円



衛生費
35,087円



民生費
146,039円



総務費
83,066円



公債費
112,361円



その他
49,449円



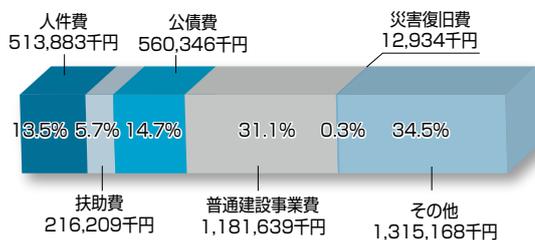
教育費
178,436円



土木費
74,464円

また、支出を性質別に見ると、人件費の五億千三百八十八万三千円(十三・五%)、公債費の五億六千三十四万六千円(十四・七%)を含む義務的経費が歳出全体の三十四・〇%を占め、道路・施設整備を行う普通建設事業費十一億八千六百三十三万九千円を含む投資的経費は歳出全体の三十一・四%となりました。なお、町民一人あたり歳出額は七十万九千円となり、前年度(六十九万九千円)と比較して約一万円の増となっています。

● 普通会計性質別歳出内訳



▼用語をチェック▲

議会費→議会運営のために使ったお金
 総務費→町税徴収・庁舎管理、選挙、統計、有線放送、広報活動など町の総合的な事務に使ったお金
 民生費→福祉サービス、児童手当、保育所の運営などに使ったお金
 衛生費→健診等の保健活動、環境衛生、清掃などのために使ったお金
 農林水産業費→農業基盤整備、農業振興、国花苑管理などに使ったお金
 土木費→道路、河川、住宅管理、宅地分譲などに使ったお金
 消防費→湖東地区消防署の負担金や消防団の運営、消火栓の設置などに使ったお金
 教育費→幼稚園、小・中学校運営の費用や公民館、体育館、給食センターなど教育関係に使ったお金
 公債費→町の借金の返済金(一部は国から交付税措置があります)

借方

【資産の部】

1 有形固定資産	116億 2,702万円
（うち土地）	24億 8,172万円
(1) 総務費	24億 8,234万円
(2) 民生費	12億 2,399万円
(3) 衛生費	5億 7,061万円
(4) 労働費	1,198万円
(5) 農林水産業費	12億 2,947万円
(6) 商工費	4,596万円
(7) 土木費	34億 9,185万円
(8) 消防費	4,948万円
(9) 教育費	24億 8,309万円
(10) その他	3,825万円
2 投資等	8億 5,404万円
(1) 投資及び出資金	1億 5,590万円
(2) 貸付金	58万円
(3) 基金	6億 9,756万円
3 流動資産	9億 9,111万円
(1) 現金・預金	9億 7,411万円
(2) 未収金	1,700万円
資産合計	134億 7,217万円

貸方

【負債の部】

1 固定負債	43億 6,679万円
地方債	37億 2,685万円
退職給与引当金	6億 3,994万円
2 流動負債	4億 270万円
翌年度償還予定額	4億 270万円

【正味資産の部】

1 国庫支出金	16億 630万円
2 県支出金	6億 1,126万円
3 一般財源等	64億 8,512万円

負債・正味資産合計……134億 7,217万円

「バランスシート」とは

バランスシートとは、町がこれまで蓄積してきた資産の状況や、その財源となった負債の状況などを表した報告書です。表の左側には資産、右側にはその資産を整備するために調達した資金の情報を記載しています。

▼用語をチェック▲

固定資産→施設建設などにより整備された、長期に使用する資産。取得価額から減価償却費を差引いている
 投資等→出資金、貸付金、使用目的が限定されている基金残高
 流動資産→単年で回収、又は現金化が可能で、使用目的が限定されていない資金
 固定負債→一年以上経過してから支払いを要する負債
 流動負債→一年以内に支払いを要する負債
 正味資産→資産のうち、国・県からの補助金や税金等を財源とするもの。

特別会計・企業会計決算状況報告

国民健康保険事業	歳入	6億 6,433万 9千円	
	歳出	5億 9,391万 2千円	
国民健康保険井川町診療所	歳入	1億 2,245万 1千円	
	歳出	1億 2,245万 1千円	
介護保険事業	歳入	7億 626万 3千円	
	歳出	6億 9,308万 2千円	
介護認定事業	歳入	3,509万 9千円	
	歳出	3,377万 4千円	
介護サービス事業	歳入	2億 7,775万 2千円	
	歳出	2億 7,775万 2千円	
後期高齢者医療	歳入	4,038万 2千円	
	歳出	4,038万 2千円	
下水道事業	歳入	2億 6,865万 7千円	
	歳出	2億 6,857万 1千円	
農業集落排水事業	歳入	6,424万 4千円	
	歳出	6,423万 2千円	
水道事業	収益勘定	歳入	1億 2,270万 1千円
		歳出	1億 679万 8千円
	資本勘定	歳入	273万 9千円
		歳出	5,158万 7千円

【町の財政指標】

自治体の財政状況を分析するための様々な分析指標を総称して「財政指標」と呼んでいます。

□財政力指数（3カ年平均）

0.2299（前年比0.012減）

財政力指数とは、自治体の財政に力があるかを示す数値で、この値が高いほど自主財源（自治体から調達できる財源）の割合が高く、財政力が強いということになります。財政力指数が1を超えること、国からの地方交付税の支給を受けられない不交付団体となります。

□実質公債費比率（3カ年平均）

11.6%（前年比1.1減）

実質公債費比率とは、自治体の実質的な公債費（借金返済額）が財政規模に占める割合を示す数値で、この比率が25%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、35%で財政再生団体となります。

□将来負担比率

9.5%

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示す数値で、350%以上で財政健全化計画の策定を義務付けられる財政健全化団体となります。

高齢者・児童生徒へ「インフルエンザ予防接種」費用を助成します

インフルエンザ予防接種は、65歳以上の方（一部60歳以上の方を含む）、1歳から中学生までの児童生徒、生活保護世帯の方を対象として、10月1日から来年2月28日までの間、県内の登録医療機関において、一部公費助成による接種が受けられます。

□実施期間

平成24年10月1日～平成25年2月28日

- ・井川町診療所で接種する場合
平成24年11月1日から平成24年12月28日まで期間、平日の午後3時30分から午後4時30分まで（受付）
- ・その他の医療機関で接種する場合
各々の医療機関受付窓口へお問い合わせください。

□予約について

- ・井川町診療所で接種する場合
平成24年10月1日（月）から予約受付を開始します。
- ・その他の医療機関で接種する場合
各々の医療機関受付窓口へお問い合わせください。

□助成対象者及び助成額

- ・65歳以上の高齢者、または60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓、呼吸器の機能障害を有する方、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方で身体障害者手帳1級程度の障がいがある方
助成額1,000円

- ・1歳児から中学生までの方
接種一回につき助成額1,000円
※幼児はできるだけかかりつけ医で接種するようにしましょう。

- ・生活保護世帯の方
全額助成（無料）

□持参するもの

- ・接種を受ける際は、必ず健康保険証を受付窓口へ提示してください。また『生活保護世帯』の方は「緊急時医療依頼証」の提示が必要となります。

□接種料金

- ・各医療機関で接種に係る費用が異なりますので、それぞれの受付窓口へお問い合わせください。
なお、助成の対象となる方は、各医療機関の接種料金から助成額を差引いた窓口負担額で接種することができます。

※県内の登録医療機関以外で接種した場合でも助成の対象となりますので、接種後に領収書を持参して井川町健康センターでお手続きください。

□受診の際の注意事項

- ・風邪のひきははじめや体調が優れないときの接種は避けましょう。
- ・接種予約日の当日、37.5度以上の発熱がある方や医師が不相当と認めた場合は接種を受けることができませんのでご注意ください。

【問い合わせ】井川町健康センター

電話 018-874-3300 / 有線 4455



町長日記抄

齋藤正寧

町議会は去る八月、臨時議会で循環器疾患対策50周年の感謝決議を行った。この伝達を今月下旬に予定し、準備を進めている。高齢化社会の中で健康であることの意義はいよいよ重要だが、この決議が健康づくりのみならず、豊かな人生を享受する取り組みの契機となることを念じている。

含め、バランスの良い食生活をすることで脳卒中を防げることを実証した。こうした手法は県民皆検診での血圧測定、減塩運動での食生活改善など県の施策にも取り入れられ、更には老人保健法による検診事業として全国に普及した。

脳卒中の発症、殊に若年者層での死亡は劇減した。低下していた高齢者層での脳梗塞は最近では下げ渋っている。会社で検診を受けている、受診の必要性の認識が無いなど若年層での検診率の低下が今日の課題として浮き彫りとなっている。減塩や

続・推進する③府立大阪がん循環器病予防センター、大阪大学、筑波大学、愛媛大学等の機関、検診スタッフに町民の代表として感謝する、という内容。

この事業を開始した当時、脳卒中は県民病とまで言われ、予防が可能とは考えられていなかった。小町喜男先生、児島三郎県衛生科学研究所長（当時）の学会での出会い、それに故村久吉郎五城目保健所長が加わって本町の予防対策がスタートしたことは周知の事実。労働や食生活の状況、30歳以上の血圧測定調査などを行い、血圧をコントロールすること、減塩を

血圧の管理と共に脂質異常や高血糖の管理も欠かせない。

本町は専門家である検診スタッフの指導で健康水準を向上させてきた。女性は県内一の長寿で、男性も5位にランクされている。各種組織や一人々々が指導を積極的に実践した結果だろう。人生90年の超高齢化社会となった。認知症や介護を予防し、有意な人生を実現するためにも今一度、かつてのように情熱を燃やし、一人々々が健康づくりに取り組みたい。50年にわたり検診・指導を継続する検診スタッフに感謝と同時に、このことを誓いたい。

議

会



9月定例町議会が9月11日から18日までの会期で開催され、初日の本会議では、町長の行政報告に続いて、3人の議員から一般質問が行われました。

今定例会では平成23年度一般会計ほか各特別会計等の決算認定が行なわれたほか、町から上程された平成24年度補正予算などの案件が原案どおり可決・同意され、閉会いたしました。

行政報告要旨

① 農業・農政について

はじめに水稻の生育状況についてですが、田植え直後から好天に恵まれ、生育は例年になく順調に推移し、あきたこまちの出穂期は、八月二日と例年より一日早くなっております。JAあきた湖東が八月二十四日、実施した生育調査では、井川管内の草丈、稈長は平年並みで、穂数は平年と比較して百三%と多めとなっております。

次に、病害虫の発生状況についてですが、今年は、好天に恵まれ、いもち病の発生は例年より少ない状況であります。今後の穂いもち病防除については、個人防除についての指導をしております。

また、カメムシについては、管内十三圃場において航空防除前後の2回、水田内でのすくい取り調査を実施しております。調査結果によりますと、一地点当たりのカメムシ数は、防除前が二・八五頭に対し防除後は〇・六二頭と航空防除の効果は高かったと推察されますが、防除

後も発生が確認されていることから、追加防除の情報を発信しているところであります。

次に、上井河地区圃場整備事業についてですが、六月二十日から九・四畝の面工事、用水路等の工事に着手しております。既に面整備については荒仕上げ整地を全面完了し、用水路の工事を実施しており、十二月中には完了する見込みとなっております。

② 循環器健診等の実施状況

去る六月十三日から二十一日までの実質八日間の日程で農村環境改善センターを会場に実施した循環器健診には千五百二十三人の方が受診し、前年より四十八人少なく、受診率は六十四・八%でした。

胸部総合検診は千二百九十人、大腸がん検診九百七十四人、前立線がん検診三百四十九人、肝炎ウィルス検査五十二人、歯科検診百九十二人、家庭血圧及び心電計検査は百六十八人、畜尿検査七十三人、栄養指導二十九人の方が受診しております、二十六人の方には紹介状を渡し、すぐに医療機関で受診されるよう勧奨しております。

また、胃がん検診は七月二日から二十五日までの実質八日間実施し、三百八十五人が受診しております。

なお、循環器健診結果説明会は、七月二十八日から三日間、健康センター等を会場に、大阪がん循環器病予防センター及び筑波大学の医師二名により行われ、結果表の説明と個別相談を開催し、三百八人の方々が出席しております。また、期間中出席できなかった方には個人宛に結果表を送付しております。

今後は、要治療者への受診勧奨と、特定保健指導対象者への指導の充実を図るとともに、戸別訪問による未受診者への受診勧奨をすすめてまいりたいと存じます。

また、六月十二日には循環器疾患対策五十周年記念式典を施行し、永年にわたり循環器疾患対策の指導実践等町民の健康づくり対策に功労のあつた方々に功労章や感謝状を贈呈するとともに、記念講演を行い、健康づくり推進の重要性と実践意識の再確認・高揚を図ったところで

講演では、今後の課題として、町民の食生活や労働などの生活



習慣、家族形態が変わるなかで、脳卒中のさらなる予防と虚血性心臓病の一層の抑制、肥満や糖尿病・メタボリックシンドロームなどの増加抑制を図るとともに、今後増加が危惧される認知症、整形外科疾患、がん、慢性腎臓病などの健康を脅かす病気を未然に防ぐことの必要性が指摘されました。

こうしたことから、行政、医療機関、専門機関、住民組織がそれぞれの役割を十分に果たしながらも密接に関わって、町民が健やかに生活するための知恵を出し合い、健康に良い習慣を次世代、三世代へと伝えていく姿勢を忘れずに次の半世紀は「町民が健やかに老いることのできる町」を目指して健康づくりに積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

◇可決された主な案件◇

■平成24年度一般会計補正予算に歳入歳出それぞれ2億3,780万円を追加し、予算総額を29億1,800万円としました。

補正の主な内容は、

◇地上デジタル放送受信対策費補助金

1,395万8千円の追加

◇道路舗装工事費 2,000万円の追加

◇避難道路等整備事業費 267万8千円の追加

◇循環器疾患対策50周年感謝決議に係る感謝状の贈呈等のための経費 251万1千円の追加

◇中学校体育館備品購入費 300万円の追加

◇地方債の繰上償還費 1億4,404万9千円の追加

■任期の満了に伴い、井川町教育委員に半田俊毅氏（田中）、同じく乳井尚子氏（街道）が再任されました。

③町村電算共同化について

行政事務を円滑かつ迅速に遂行するため、電子計算機の使用が不可欠となっており、町村の機器の導入費やシステム導入費、法律等の改正に伴うシステム改修及び維持保守に多額の費用を要することから財政を圧迫する要因となっております。

電子計算機に係るコストの削減を図るとともにシステムの安定化、安全性、情報漏洩防止対策等について二年前から県町村会が中心となって調査研究を進めてきました。

今年度、県町村会内に電算推進室を設置し、羽後町、美郷町の両町から職員を派遣していただくとともに、町村の電算共同化の先進地である神奈川県川崎市で中心的役割を担った方をアドバイザーとして招聘し、共同化に向けた具体的な計画策定や平成二十五年度からのシステム移行に向けたスケジュール等を進めているところがあります。

現在のところ、各町村の電算機の導入時期やシステムの導入状況に違いがあるため、同一時期に一齐に移行することとは困難であることから、一定の移行期間内の移行を進めるとともに移行の時期による削減効果に差異が生じないよう進めております。

このため、運営組織は県内十二町村による一部事務組合とし、平成二十五年四月の設立に向けて準備を進めているところであり、また、震災等を教訓にデータを庁舎外に置く、通称「自治体クラウド方式」による電算共同化とし、今後、各業務別のシステムや仕様の統一化を図ることとしております。

◆主な公共工事等の発注状況

※千円未満を切り捨て記載します。

□社会資本整備総合交付金事業	□農山漁村活性化プロジェクト支援事業
▽湖東線外舗装補修工事測量設計業務委託 契約額 3,024千円	▽定住促進センター耐震補強工事設計監理業務委託 契約額 955千円
▽公共下水道幹線管渠築造工事 契約額 122,850千円	▽定住促進センター耐震補強工事 契約額 11,025千円
／菅与組・小林組特定建設 工事共同企業体	／本荘電気工業(株)
□緊急防災・減災事業	□社会資本整備総合交付金事業
▽下村谷地中線緊急避難道路整備工事測量設計業務委託 契約額 2,677千円	▽湖東線舗装補修工事 契約額 21,525千円
／(株)矢留測量設計	／(株)菅与組
▽下村谷地中線緊急避難道路整備工事(一工区) 契約額 22,102千円	▽新屋敷大川線舗装補修工事(一工区) 契約額 23,572千円
／(有)三嶽建設	／第一道路建設(株)
▽下村谷地中線緊急避難道路整備工事(二工区) 契約額 20,212千円	▽新屋敷大川線舗装補修工事(二工区) 契約額 17,640千円
／門間工業(有)	／秋田瀝青建設(株)
▽小泉一号線側溝改良工事 契約額 1,953千円	▽坂本三号線側溝改良工事 契約額 1,365千円
／(有)基恵工業	／高勇建設
▽新屋敷一号線舗装補修工事 契約額 1,953千円	▽新屋敷公民館建設工事 契約額 15,645千円
／川原建設	／イトウ工務店





生涯学習 だより

井川町公民館

TEL(874)4422 有線4443

伝言板

みんなと楽しく活動してみませんか

第27回井川アップルマラソン

- 日時：10月21日(日)
- 会場：町民体育館
- 日程：受付 午前7時30分～8時30分
開会式 午前9時～
競技 3キロペア／9時30分スタート
5キロ／10時15分スタート
- 参加費：中学生以下 500円
高校生以上 1,000円
ペア1組 1,000円
- 締切り：10月11日(木)当日消印有効
- 申込先：町民体育館または井川町公民館
※詳細については、9月18日に町内へ全戸配布したパンフレットをご覧ください。

第2回自然ウォーキング 紅葉の小安峡を歩く

紅葉の小安峡を歩きます。コースはほぼ舗装されていますので、どなたでも安心して森林浴を楽しむことができます。

- 日時：11月4日(日)午前7時50分集合
- 集合：井川町公民館
- コース：湯沢市小安峡
小安峡駐車場～女滝沢森林浴遊歩道(ブナ原生林やヤチダモ) 駐車場(約2時間程度)
- 参加料：2,000円(昼食、写真代等)
- 定員：30名
- 持ち物：飲み物、軽食、おやつ、タオル、軍手、底のしっかりした靴、雨具(急な天候悪化に対応)
- 締切り：10月31日(水)
- 申込先：井川町公民館へ。
※申込み順で定員になり次第締め切ります。

あつまれ! いかわっこ in コミセン ～ハロウィンを楽しもう～

10月は、コミュニティセンターで開催します。井川町の子どもたちなら誰でも参加できます。

- 日時：10月20日(土)
- 会場：井川町コミュニティセンター(施田)
- 内容：仮装をしてレクリエーション
- 対象/募集人数：小学生/40人
- 参加費：200円
- 締切り：10月4日(木)～10月13日(土)
※ただし、定員になり次第締め切りします
- 申込み・問い合わせ先
井川町コミュニティセンターまで(有線4300番)
※小学校を通じて申込み用紙は配布いたしません。
※申込みいただいた方に詳しい内容を書いた用紙を配布いたします。

町民ギャラリー

写真会「写真展」

会員の力作をぜひご覧ください。

期間 10月29日(月)～11月30日(金)

10月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	3日、10日、17日、24日 31日(毎週水曜日) 初級コース 18:30から 中級コース 19:30から	井川町公民館
和太鼓サークル	10日、24日 17:00から	井川町公民館
井川高齢大学 大学院	22日(月) 8:30から	移動研修 森吉ダム



第49回 井川町産業祭

第41回 町民文化祭

□会場 井川町農村環境改善センター
井川町役場庁舎2階
井川町健康センター

10月27日(土)

○各展示コーナー (9:00～17:00)

産業展／農産物、食品加工、農産加工品の展示、お楽しみ抽選会

農協展／農業関係ポスターの展示

文化祭／書道、絵画、写真、手芸、生け花、盆栽、フラワーアレンジメント、文芸作品、井川小ふれあい学習作品など展示

福祉展／老人部門、介護施設・障害者部門

健康展／がん予防キャンペーン、

試食コーナー 10:00～14:00

(食生活改善推進協議会)

○体験コーナー (10:00～15:00)

あなたも「油絵」を描いてみませんか？

(会場：農村環境改善センター)

※参加される方は10月19日(金)までに井川町公民館へお申込みください。

10月28日(日)

○フリーマーケット (9:00～)

○各展示コーナー (9:00～14:00)

○出店コーナー

○歌と踊りのつどい (10:00～14:00)

○お茶会(抹茶) (9:30～)

○表彰式および祝賀会 (15:00～)

◆農産物等の出品規格

- ▽水稲10株▽玄米1.5kg▽大豆2kg▽株大豆10株▽小豆2kg▽ゴボウ10本▽タマネギ5個▽ニンジン5本▽ネギ10本▽ダイコン2本▽長イモ2本▽カボチャ2個▽キャベツ2個▽ハクサイ2個▽ホウレンソウ2束▽雑穀2kg▽その他(大きいもの、珍しいもの等)

◆食品加工の出品メニュー

- ▽食品加工(米粉、乾物類、漬物、大豆、瓶詰、缶詰、食品加工料理など)1点

今年のテーマは、①地元食材を使った加工食品、②「井川のブランド化に挑戦(井川の名物料理や郷土料理)」を募集しています。

食品加工の出品にあたっては「調理

レシピ」を必ず添えるほか、次の点にご留意ください。

- ①地元の食材を使ったもの
- ②素材の旨みを生かしたもの
- ③塩分・糖分の量に工夫があるもの

◆農産物等の出品受付

- 受付日時 10月26日(金) 9時～11時
- 受付場所 井川町役場2階
- 今戸コミュニティセンター
- 施田コミュニティセンター

※食品加工の出品物は、役場2階まで持参してきてください。

◆フリーマーケット出店募集

- 開催日 10月28日(日) 9時～
- 場所 井川町公民館前芝生広場

【問い合わせ】
湖東3町商工会井川事務所
電話(874)2305/有線4472

◆町民文化祭の出品受付

- 受付日時 10月25日(木) 13時～17時
- 10月26日(金) 9時～12時
- 受付場所 井川町公民館

※出品物の規格等は特ではありません。

◆福祉展の出品受付

- 受付日時 10月26日(金) 9時～11時
- 受付場所 井川町健康センター

◆産業祭の問い合わせ】
役場産業課 産業振興班 有線4546
電話(874)4418

◆町民文化祭の問い合わせ】
井川町公民館 有線4443
電話(874)4422

◆福祉展の問い合わせ】
役場町民課 健康福祉班 有線4432
電話(874)4417



9/9

全町女性のつどい
井川町婦人団体連絡協議会

それぞれの地域や団体で活動する女性が連携合って住みよい地域をつくることを目的とする「全町女性のつどい」が農村環境改善センターで開催され、約50人が集いました。

『要介護にならないために』をテーマとした講話が催され、大湊村を拠点に介護予防教室等を提供する（株）ピーベリーの児玉美幸さんを迎えて介護予防等について学び合いました。



9/13

自転車盗難被害に遭わないように
健全育成少年サポートチーム井川さくら

電車での通勤・通学者らの帰宅時間となった午後4時半過ぎ、井川さくら駅構内では健全育成少年サポートチーム井川さくらによる自転車盗難被害防止キャンペーンが行われました。

依然として後を絶たない自転車盗難被害を未然に防ごうと、啓発チラシのほか、ワイヤー錠を駅利用者らへ手渡し、自転車施錠を徹底してほしいと呼びかけていました。



9/13

交通シュミレータを体験
今戸町内高齢者交通安全教室

この日、今戸町内では地域の高齢者を対象とした交通安全教室が実施され、約40人の方が、シュミレーション機械等を使った交通安全教室に参加しました。急な飛び出しを回避する反応や判断力をチェックする運転操作検査、横断歩道歩行時の往来車との距離感を確認する歩行環境シュミレータ等を用いて、交通状況に対する各自の身体能力を再確認していました。



9/23

心に響くハーモニーを
井川中吹奏楽秋のコンサート

井川中吹奏楽部による秋のコンサートが農村環境改善センターで行われ、迫力ある演奏で会場を大いにわかせました。

これまで積み重ねてきた練習の成果を披露しました。3年生の卒部演奏会となるこの催しに、今年も多くの聴衆が来場。聞き覚えのある楽曲に、ソロパートを織り交ぜた多彩な演出に会場から大きな拍手が送られていました。

太陽に負けじと輝く笑顔がいっぱい！
こどもセンター運動会

残暑厳しく真夏日を記録したこの日、浜井川地区運動広場では、井川こどもセンター運動会が行われ、園児やその保護者など大勢が集まりました。

暑さに負けじと、走って、踊って元気いっぱいの子どもたち。その成長した姿を優しいまなざしで見守る観客席からは大きな声援が送られます。ひたむきに競技する園児たちの表情に、顔をほころばせた一日となりました。



スポーツの結果です

9/16 (日本国花苑)

第14回井川町

全町グラウンドゴルフ大会

○個人成績

- 優勝 伊藤金二郎(小泉)
- 準優勝 高橋 又男(新間)
- 第3位 石井 昭廣(八幡)
- 第4位 鎌田 良子(小今戸)
- 第5位 渡部 好子(新間)

9/17 (宮城県角田市)

第10回全日本空手道連盟剛柔会

ジュニア選考会兼東北大会

○個人組手(男子)

- 小学1年 第3位 佐藤 堅心
- 小学3年 第1位 児玉 棕太
- 小学6年 第2位 菅生 大誠
- 中学2年 第3位 伊藤 圭亮

○個人組手(女子)

- 小学3年 第3位 伊藤 朱里
- 中学1年 第1位 齋藤 あみ
- // 第2位 児玉 楓花

9/15・16

第64回潟上市・南秋田郡 中学校秋季体育大会

【野球】 準優勝 井川中学校

【バレーボール/女子】 第3位 井川中学校

【バスケットボール/男子】 第3位 井川中学校

【卓球/女子】

○個人戦 ベスト16 遠間 美月

// 伊藤 和

【柔道/男子】

○団体戦 優勝 井川中学校(※)

○個人戦

50kg級 準優勝 伊藤 凌祐(※)

// 第3位 伊藤 圭亮

55kg級 優勝 長嶋 朋希(※)

// 第3位 松岡 遊

60kg級 第3位 遠藤 輝秋

66kg級 優勝 伊藤 樹生(※)

81kg級 優勝 菅生 颯太(※)

【柔道/女子】

○団体戦 第3位 井川中学校(※)

○個人戦

48kg級 準優勝 小沼美沙樹(※)

70kg級 優勝 藤田早矢香(※)

(※) 全県大会へ出場します。



くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

【国保の窓口から】循環器健診未受診者の基本健診を実施します

平成24年度基本健康診査を実施します

今年6月に実施した町の循環器健診を受けていない国保加入者(40歳以上)を対象とした『基本健康診査』を次のとおり実施しますので、この機会に受診されますようお知らせします。

【対象者】 40歳以上75歳未満の国保加入者で、町の循環器健診を受けていない人

【受診料】 無料

【実施期間】 10月9日(火)～26日(金)

【受付時間】 午後1時30分～午後4時

【実施場所】 井川町診療所

【健診内容】 問診、身体計測、診察、
血圧測定、検尿、心電図、血液検査
※あらかじめ予約が必要となります。
※その他予約された方には後日、受診券や質問票などを郵送します。

【申込み・問合せ】 井川町診療所
電話(874)2215/有線4391

新しい被保険者証が郵送されています

平成24年10月1日より、井川町国民健康保険の被保険者証が切り替わりました。10月から使用する新しい被保険者証は、9月中に国保加入世帯へ郵送しています。

これまで使用していた被保険者証の有効期限は、平成24年9月30日までとなっております。10月以降、使用することが出来ませんのでご注意ください。

○10月1日以降に、医療機関にかかる場合は新しい被保険者証を受付窓口へ提示してください。

○70歳以上の方には被保険者証とは別に交付している『高齢受給者証』を被保険者証と一緒に、各医療機関の窓口へ提示してください。

○被保険者証は国保加入を証明するものです。大切に保管してください。

【問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班
電話(874)4417/有線4437

【粗大ごみ】可燃・不燃粗大ごみ/特定処理困難物を収集します

町では、燃える(可燃)粗大ごみ、燃えない(不燃)粗大ごみ、特定処理困難物を収集します。

【収集日】 10月14日(日) 9時～12時まで受付

【集積場所】 町清掃センター(宇治木地内)

【注意事項】

○家電リサイクル法により、テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機は、町では収集しません。

○家庭用パソコン、モニター類は収集しません。

○農機具・古タイヤ・バッテリーは受付けません。

○高齢者世帯など集積場所への搬入が困難な方は、役場町民課へ相談してください。

【問い合わせ】 役場町民課 町民生活班
電話(874)4416/有線4441

■収集対象品目と手数料

○燃える(可燃)粗大ごみ

【収集手数料】 500円
タンス、本棚、テーブル、机等の大型のもの

【収集手数料】 100円
布団、マットレス、座布団、椅子、絨毯、カーペット等の小型のもの

○燃えない(不燃)粗大ごみ

【収集手数料】 500円
電子レンジ、ビデオ機器、大型石油ストーブ等の大型のもの

【収集手数料】 100円
自転車、三輪車、小型石油ストーブ、ガス台、乳母車、扇風機等の小型のもの

○特定処理困難物

【収集手数料】 500円
・スプリング入りのマットレス
・ホームタンク
・石油ボイラー
(1)300円限定

【収集手数料】 100円
消火器のみ

「存じですか?」行政相談

特設行政相談所を開設します

行政相談制度とは、国や地方公共団体、特殊法人の仕事などについて、苦情や意見、要望などを受け、公平かつ中立な立場から必要な助言をしたり、適切な処理を行政に促したりして問題の解決を図るものです。また、苦情の相談を通じてみなさんの声を行政運営に役立てようとするものです。

みなさんは毎日のくらしのなかで、例えば税金や年金、道路など、行政機関等の仕事について問題を抱えていませんか。そんなときは、お気軽に行政相談員へご相談ください。

▽苦情を申し出たい。▽改善してほしいことがある。▽苦情を申し出たが説明や対応に納得がいかない。▽困っていることがあるが、どこに相談すればいいのかわからない等。

特設行政相談所へご相談ください

10月15日(月)から21日(日)までは行政相談週間です。行政機関などの仕事に関する相談に行政相談員が応じて解決のお手伝いをします。

□日 時 10月17日(水)

午後1時～午後4時

□会場 農村環境改善センター

□相談員 桜庭和男相談員(新屋敷)

□問い合わせ 役場総務課 総務班

電話(874)4411/有線4562

10月のカレンダー

10日(水) 井川町老人スポーツ大会
(町民体育館)

20日(土) 井川小学校学習発表会
(井川小学校)

21日(日) 井川アップルマラソン
(町民体育館前集合)

24日(水) 農業委員会総会 (役場会議室)

27日(土)～28日(日)
井川町産業祭・町民文化祭
(役場、健康センター、
農村環境改善センター)

【国民年金】一部免除を受けたときは残りの保険料納付を忘れずに

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得(一月から六月までに申請する場合は前々年の所得)が一定額以下の場合に、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合、免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります。

このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除と言います。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されたとしても、保険料未納期間となってしまうので注意が必要です。

○4分の3免除の場合

保険料の4分の3免除というのは、毎月の保険料の4分の3が免除されるものですが、残りの4分の1の保険料は必ず納めなければなりません。

○半額免除の場合

保険料の半額免除というのは、毎月の保険料の半額が免除されるものですが、残りの半額の保険料は必ず納めなければなりません。

○4分の1免除の場合

4分の1免除というのは、毎月の保険料の4分の1が免除されるものですが、残りの4分の3の保険料は必ず納めなければなりません。

保険料の納期限について

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。そして2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

保険料の一部免除を受けた場合でも残りの免除されていない保険料については、この納期限までに納めなければなりませんので、ご注意ください。

免除された保険料は追納もできます

保険料の免除を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するうえでは免除の種類に応じて減額されます。

これらの保険料の免除期間については、経済的にゆとりができたときに、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。保険料を追納される場合は、お近くの年金事務所へ申し出下さい。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話(874)4417/有線4437

【有線放送】ページング放送(即時放送)の利用時の留意点について

有線放送システムのページング放送(即時放送)は、町内会行事への参加者の招集やお知らせなどにご活用いただく有線放送サービスです。

□メッセージの入れ方

操作1 受話器を上げ、番号『050』を押す。ガイダンス案内が聞えた後放送する地区の番号を押す。

操作2 ガイダンスに従い、即時放送を選択する『1』番を押す。

操作3 放送するメッセージを話す。

操作4 メッセージを話し終えたら『#』を押して、ガイダンス案内が聞こえた後、受話器を戻す。

井川町無料法律相談会を開催

消費者金融問題や金銭のもめごと、離婚問題など、法律に関わる問題で悩みを抱える方を対象に、弁護士による無料法律相談を開催します。相談の内容などの秘密は守られますので、一人で悩まずに、この機会にぜひ専門家に相談ください。

□日時 11月1日(木)

午前10時～12時

□会場 井川町健康センター

※相談には事前に予約が必要です。

【問い合わせ】井川町健康センター

電話(874)3300/有線4455

(注意) 即時放送では自分が話す声が有線放送端末スピーカーから直接聞こえてくることとなりますが、通話する声とスピーカーからの音声とが反響し合うノイズにより放送が非常に聞き取りづらくなっております。

この状態を避けるため、ページング放送を利用する前に有線放送端末スピーカーの右側面にある音量調整つまみ(VOLUME)を最小の位置に回してから、メッセージをお話しください。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話(874)4411/有線4577

浜井川墓地の使用受付を開始します

町では浜井川墓地(浜井川字苗代堰67番地1)の造成工事完了に伴い、次のとおり使用許可の受付を開始します。

□受付日時 10月15日(月)9時～

□使用資格 井川町に本籍又は住所を有する者

□永代使用料 1区画155,000円
(5平方メートル/全73区画)

□持参するもの 住民票、戸籍抄本、
印かん

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班

電話(874)4416/有線4441

10月は「土地月間」です

自分勝手な土地利用は周りの人々の生活や自然環境に影響をあたえ、将来にまで迷惑をかけることになるかもしれません。そのため、大規模な土地取引を行う際は、国土利用計画法に基づく届け出が必要となります。

- ① 市街化区域 2,000㎡以上
- ② 右の①以外の都市計画区域 5,000㎡以上
- ③ 都市計画区域以外 10,000㎡以上

※井川町地内全域(都市計画区域外)では10,000㎡以上の土地取引を行った場合、契約締結日から2週間以内に届け出が必要となります。

【問い合わせ】役場総務課 総務班
電話(874)4411/有線4577

「定期救命講習」のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
 - 日時 10月21日(日)9時～12時
(毎月第3日曜日に実施)
 - 場所 湖東地区消防本部
- ※講習は無料。受講を希望する方は前日までに申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部
電話018-874-2420

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421
電話(874)2345

みんなでつくろう安心の街

10月11日から20日まで「全国地域安全運動」を実施します。

地域安全運動は、防犯協会をはじめとする地域安全に資する関係機関、団体及び警察が、期間を定めて地域安全活動をさらに強化するとともに、その相互間の連携の一層の緊密化を図ることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて、安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的として行われるものです。

▽運動の実施重点

「無施錠対策」

本年の県内における無施錠率(7月末現在)は、住宅対象侵入窃盗が70・7割、車上ねらいが76・6割、自転車盗が73・0%と極めて高い状況になっております。このことから防犯診断や自転車の鍵かけ指導を行う等、鍵かけ習慣をつけるための活動を行います。

「子ども女性の犯罪被害防止」

全国では依然として子どもが誘拐やわいせつ被害にあったり、女性が犯罪被害者となる事件が発生しています。保護者や地域住民への防犯教室や被害防止キャンペーンを実施し、犯罪の未然防止を図ります。

見て！ みて！

司法書士による無料相談会を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施

□日時 10月18日(木) 13時～16時

□会場 潟上市役所飯田川庁舎2階

【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2610 / 有線 4451

無料調停相談会のお知らせ

□相談内容 家庭問題(夫婦関係・離婚、親子関係、扶養、相続、遺言)、土地・建物・金銭のもめごと、消費者金融問題、交通事故(補償)

□日時 10月19日(金) 10時～15時
※当日随時受け付けし、順番に相談に応じます。予約は不可。

□場所 裁判合同庁舎内

【問い合わせ】 秋田調停協会
電話 018-824-3121

自然観察会・体験教室のご案内

□内容 草木染め体験

□日時 10月28日(日) 10時～12時

□場所 環境と文化のむら
(五城目町/野鳥の森)

※参加費は無料です。

【申し込み・問い合わせ】
秋田県環境と文化のむら
電話 018-852-2202

森吉山をはじめ

第1回「山の写真展」を開催します
趣味の山登りで撮りためた写真の中から、主に森吉山の四季折々の風景を展示する個展「山の写真展」を開催します。

□日時 10月24日(水)～28日(日)

□場所 五城目町「五城館」2階

□内容 森吉山の滝、花の森吉山、森吉山の冬など山の風景写真の展示
※入場は無料です。たくさんの方々からのご来場をお待ちしております。

【問い合わせ】 伊藤 茂(今戸町内)
電話 090-4632-4390

秋田県最低賃金が改正されます

秋田県の最低賃金が平成24年10月13日から7円引き上げられ、時間額「654円」となります。

最低賃金は臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、労使合意の上であったとしても最低賃金額以上を支払わないといけません。

【問い合わせ】 秋田労働局賃金室
電話 018-883-4266

労働者と事業主の

トラブル解決をお手伝いします
解雇や労働条件をめぐる労働者個人と事業主間のトラブルが話し合いで解決されるようお手伝いします。労使どちらからでも申請可。利用は無料です。

【問い合わせ】 秋田県労働委員会
電話 018-860-3284

地域若者サポートステーション

「若者の自立支援セミナー」を開催

□日時 10月21日(日) 13時～

□場所 ルポールみずほ(山王)

□内容 ①基調講演「悩みを抱える青少年の体験活動での経験から」講師/江上 厚氏、②演習「コミュニケーション・新たな人間関係の構築の仕方」

※地域若者サポートステーションでは様々な悩みを抱えている若者が自立や就労に向かえるよう多様な支援でサポートしています。

【問い合わせ】 秋田県県民生活課
企画・若者育成班
電話 018-860-1552

湖東病院を守る住民の会

「住民の勉強会」を開催します
新しい湖東病院は、秋田県「総合診療・家庭医研修」病院になります。そこで「住民の勉強会」の1回目として同センター長の齊藤崇氏を講師に迎え、「総合診療・家庭医とは何か」について学ぶ勉強会を開催します。

□日時 10月23日(火)
18時30分～20時

□会場 五城目町「五城館」

□講師 秋田県総合診療・家庭医研修センター長 齊藤 崇氏

【問い合わせ】
湖東病院を守る住民の会
電話 080-3142-2950

図書カードが当たる

広報クイズ No.254

◆今月の問題

①平成23年度井川町一般会計歳出決算額はいくらかでしたか？

②井川町敬老式が9月5日に開催されましたが、今年の対象者数は何人？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方住所・氏名を記入してください。

◆あて先

〒018-11596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

井川町役場総務課広報担当まで

◆しめきり 10月22日(月) 消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

前回の答えは、①58人、②今戸町内チームでした。

平成24年秋田県飲酒運転追放競争

(平成24年8月末現在)

▽井川町 第1位/全県25市町村中

(酒気帯び運転0件、酒酔い運転0件)

※飲酒運転追放競争は毎年1月から12月までの年単位で県内25市町村毎の飲酒運転検挙者数等により、競われるもので、この順位はその月毎の途中経過を表わすものです。



みんなの ひろば

いがわっこの 夢



児玉 大夢さん (海老沢)

医者になって、みんなの病気を治せる人になりたいです。



大山 峻佑さん (街道)

みんなの手助けになるような仕事をしていきたいです。



田中 洗成さん (新屋敷)

重機オペレーターになって、大きな作業用機械を運転したいです。



菅生 大誠さん (小今戸)

プロ野球選手になって、最強な守りができる選手になりたいです。

イザンの 楽しい英会話



Polite Language

丁寧な言葉

Sometimes people ask me if English has polite language like Japanese keigo.

ときどき、英語には日本語の敬語のような丁寧な言葉があるか尋ねられます。

Usually, polite English just uses more words than casual English.

普通であれば丁寧な英語は、くだけた英語より多くの単語を使っているだけです。

Examples

例

Casual speech くだけた話し方

Emily : Can I have the day off?

エミリー : 今日休んでもいい?

Polite speech 丁寧な話し方

Amanda : I was wondering if it would be all right if I could have the day off today...

アマンダ : もし良ければ今日休ませていただこうかと思っていますのですが...

短歌

井川短歌会詠草

長月の残暑の果ての雨なれば草木の匂い青の香りす
 ひまわりの花咲ききりし傍らに小さき影にしばし憩えり
 田の隅の稲刈り取りて汗ふけば作業着を透くはつ秋の風
 ひとりして四十余年暮らしたりとかく我儘なりやすくなる
 ひと雨がきびしき残暑連れ去りて今朝あおぐ空さわやかに澄む
 風吹けば稲穂乾きて刈り頃とコンバインを夫は点検しおり
 暑いよと温度計にぞ目をやれば35度の猛暑示せり
 砂浜にアンパンマンの砂像あり三歳の孫触れて喜ぶ
 雨音を聞きつつ寢床にいるゆとり久しく忘れていたる思はず

小林 康子
 児玉千代子
 遠藤恵美子
 鈴木ヒロ子
 伊藤ミヤ子
 伊藤 京子
 渡辺 京子
 斎藤富美男
 伊藤 陽子
 すずきいさむ

わいわい広場 まくらっど

☆ 10月の予定(時間:9時30分~11時30分)

開催日	場所(内容)
1日(月)	こどもセンター
4日(木)	泉岳地区集会所
5日(金)	今戸児童館
9日(火)	日本国花苑(9:30~11:30) ★秋の国花苑で遊ぼう ※雨天:浜井川地区集会所
11日(木)	健康センター
12日(金)	こどもセンター(9:30~) ★こどもセンター秋まつりに行こう!
15日(月)	健康センター ▶「おはなしの森」(10:30~)
18日(木)	泉岳地区集会所
19日(金)	今戸児童館
22日(月)	健康センター(10:30~) ▶母と子のコミュニケーション講座
25日(木)	こどもセンター ▶「お誕生日会」(10:30~)
26日(金)	今戸児童館
29日(月)	健康センター

※週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜実施。

秋の国花苑で遊ぼう

- と き 10月9日(火)9:30~11:30
- 集合場所 ゴリラ彫刻付近
- 持ち物 ちょこっとおやつ、飲み物ほか
- ※当日雨天の場合は浜井川集会所で通常のわいわい広場になります。※申込み不要

母と子のコミュニケーション講座 ベビマセラピスト 佐藤由美子さん

- と き 10月22日(月)10:30~11:30
- 場 所 健康センター2階
- 内 容 ベビマ・サイン、ベビーヨガ等
- 対象年齢 3か月頃~1歳半頃の乳幼児
- 参加費用 無料
- 持ち物 大きめのバスタオル、ハンドタオル、お子様の水分補給できるもの、おもちゃなど ※託児もあります。
- ※申込みは19日までにこどもセンターへ。

11月のお知らせ

- 11月2日(金)農村環境改善センターにて、「英語であそぼう」を開催します。お申込み等はこどもセンターにお問い合わせ下さい。
- 【問い合わせ】井川こどもセンター
電話 018-874-4151 有線 4305

ぼくたち、むし歯 なかったよ!

2歳児歯科検診で、むし歯のなかったこどもたちです



はるひと
三輪悠人ちゃん
(さくら)



けいた
粉山佳太ちゃん
(仲台)



保健だより ● 10月分

健康相談・母子健康手帳交付

月 日	健 診 名	内 容	時間・会場
10月 1日 15日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00 健康センター
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	

すくすく学級・乳児健診

月 日	健 診 名	対 象 者	内 容	受付時間・会場
10月12日 (金)	すくすく学級	H24年7月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	H24年6月、3月、 H23年12月、10月生児	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○7ヶ月児(H24年3月生まれ)は離乳食指導がありますので1時までに受付を済ませてください。

予防接種

月 日	区 分	対 象 者	受付時間・会場
10月4日 (木)	B C G 接 種	H24/4/2~H24/7/5日生まれの児	13:30~14:00 井川町診療所
10月11日 (木)	日本脳炎 予防接種	1期初回:H20/10/9~H21/10/12生まれ児 及び7歳6か月未満で未実施児 1期追加:初回(2回)終了後1年を経た児	
10月18日 (木)	3種混合 予防接種	1期初回:H23/10/16~H24/7/19生まれ 及び7歳6か月未満で未実施児 1期追加:初回(3回)終了後1年を経た児	
10月25日 (木)	日本脳炎 予防接種	1期初回:H20/10/23~H21/10/26生まれ児 及び7歳6か月未満で未実施児 1期追加:初回(2回)終了後1年を経た児	
10月29日 (月)	不活化ポリオ 予防接種	生後3か月~90か月で、これまで生ポリオ ワクチン投与を2回接種していない児	

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田組合総合病院	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~16:30 検診当日は8:00までに病院2階健康センターへ	病院・福祉活動室 電話880-3013

食生活改善推進員養成講座

月 日	内 容	時 間
10月23日 (火)	・ウォーキング ・健康づくり総論(講話)	9:30~12:00 健康センター

人口などの動き

(9月1日現在)

人口 男 2,537人 (-57)
 女 2,835人 (-63)
 計 5,372人 (-120)
 世帯数 1,768戸 (-14)
 ()内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(8/21~9/20届出)

■ご結婚おめでとう

♡ 三浦 吉成 (井内)
 須田智由紀 (大仙市)

♡ 齊藤 雄喜 (海老沢)
 安田 節子 (八郎潟町)

■お悔やみ申し上げます

三浦カネノ (83歳・赤沢)

小玉 十一 (89歳・寺沢)

伊藤皓一郎 (84歳・街道)

高橋 勤 (80歳・新間)

伊藤カネヲ (83歳・羽立)

湊 ハツ子 (79歳・大倉)

伊藤カネヨ (97歳・小泉)

伊藤 陽子 (78歳・街道)

お願い：慶弔だより、に氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に「戸籍窓口」へお申し出ください。

善意

■地域福祉基金へ

- ・上村町内の鈴木信夫さんより、亡父、純一さんの香典返しとして
 - ・寺沢町内の小玉信義さんより、亡母、十一さんの香典返しとして
 - ・海老沢町内の熊岡雅也さんより、亡父、正信さんの香典返しとして
- ありがとうございます —



9月5日、町内の75歳以上の方を対象とした平成24年度井川町敬老式が、町民体育館を会場に行なわれ、279人(対象者1,008人)が出席し、仲間と近況を語り合うなど、長寿の祝いをわち合っていました。開会に先立ち、この1年間に亡くなられた方々に対して黙祷が捧げられた後、米寿(88歳・対象者26人)、喜寿(77歳・対象者76人)、また、金婚夫婦(結婚50年・対象28組)へ齋藤町長より記念品が手渡され、長寿と金婚をお祝いしました。

式典では、齋藤町長のあいさつに続いて、井川小・中学生による敬老作文コンクール入賞者の表彰と最優秀賞作の朗読発表が行われました。その後、敬老者を代表して今戸町内の伊藤八十治さんより「地域や社会に対して少しでも役立つよう、何事にも楽しみながら取り組み、絆を深めてまいります。そのためにも健康に留意して再会できることを願っている」とお礼の言葉が述べられました。午後からは、昼食を囲んでのお楽しみイベントを実施。井川こどもセンター園児たちによる踊りや芸能プロダクションを招いての歌謡ショー、町婦人会による盆踊りで大いに盛り上がり

これからもお元気で長生きを 平成24年度井川町敬老式



日本国花苑バラ園を開園します

□期間 10月6日(土)~10月末頃



【問い合わせ】定住促進センター
 電話 018(874) 2503

施設の利用状況 (8月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	2,439人(13,296人)
■環境改善センター	387人(4,231人)
■町民体育館	1,009人(9,606人)
■町民武道館	165人(1,425人)
■町営野球場	898人(2,172人)
■定住促進センター	813人(5,275人)
■日本国花苑施設	902人(7,293人)
■老人福祉センター	1,070人(6,351人)
■ごみ処理場	106 t (448 t)
■し尿処理場	43 kl (345 kl)